

6 健康・安全に生活する力を培う

1 健康づくり推進のための支援事業等（都立学校教育部・地域教育支援部）

(1) 精神科等の専門医の学校への派遣

都立学校の児童・生徒の心の健康に関する課題や性に関する今日的な課題について、精神科及び産婦人科の専門医を都立学校へ派遣し、教職員等の健康相談への対応能力の向上と校内保健活動体制の整備を支援する。

(2) 「健康づくりフォーラム」の実施

児童・生徒の健康づくり活動についての学校等での先進的な取組事例や特色ある取組等の発表や協議する場である健康づくりフォーラムを開催し、学校・家庭・地域・社会が一体となった児童・生徒の健康づくりの推進を図る。

2 公立学校における食育の推進（地域教育支援部）

(1) 栄養教諭の配置による食育の推進

ア 栄養教諭の配置

平成20年度から各地区に栄養教諭を計画的に配置し、平成25年度からは複数配置を開始し、これまでに49名を配置してきた。栄養教諭は配置校のみならず、各校の食育リーダーを支援しながら、配置地区全体の食育推進の役割を担っている。食育リーダーへの指導・助言がより一層充実できるような配置体制を確保し、食育を一層推進するため、平成26年度以降も継続して栄養教諭を配置する。

イ 地場産物を活用した食育の実践研究

地域の自然や文化、地域の食に係る産業、自然環境の恵沢に対する児童・生徒の理解の増進を図るには、「生きた教材」である地場産物を活用した食育が有効である。栄養教諭は配置地区で継続して地場産物を活用した食育の実践研究を行い、地区全体の食育の推進を図る。

研究内容

- ・ 地場産物の供給ルートの開拓
- ・ 地場産物を活用した学校給食のメニューの作成
- ・ 地場産物を活用した「食に関する指導の全体計画」の作成
- ・ 生産体験学習など地域に密着した食育の実践

(2) 学校給食における地産地消

東京都学校給食会、産業労働局と連携し、伊豆諸島の水産物や地場産野菜の円滑な流通を図り、学校給食における地産地消を推進する。

3 防災教育の充実（指導部）

(1) 学校防災教育推進委員会の設置

東京都が目指す防災教育に係る施策及び取組に関する評価・改善を図るため、学校

における避難訓練や引き渡し訓練等の在り方や、防災教育補助教材の改訂について検討を行い、その結果を基に東京都の学校防災教育に関する提言をまとめる。

(2) 防災教育補助教材の作成

- ア 防災教育副読本「地震と安全」の作成と配布（都内全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全児童・生徒）
- イ 小・中学校防災教育補助教材「3.11を忘れない」の作成と配布
- ウ 高等学校科目「保健」補助教材「災害の発生と安全・健康～3.11を忘れない～」の作成と配布

(3) 都立学校における防災教育の推進

- ア 地域と連携した防災教育の推進を図る「防災教育推進委員会」の活動を推進
- イ 実践的な防災教育を推進するための「地域防災マップ」「震災時帰宅計画」等の作成
- ウ 様々な場面や状況を想定した実践的な避難訓練の実施

(4) 全都立高校で一泊二日の校内宿泊防災訓練

- ア 定時制・通信制課程を除く全ての都立高等学校等で実施する。
- イ 災害発生時にまず自分の命を守り、次に身近な人を助け、さらに避難所の運営など地域の防災活動に貢献できる自助・共助の心と実践力を持った人間を育てることを目的とする。
- ウ 首都直下地震等を想定し、消防、警察、自衛隊等と連携した初期消火訓練やAEDを用いた応急救護訓練、備蓄食準備訓練や体育館での就寝訓練などを行い、緊急時の心構えや対処について学ぶ。

(5) 防災教育推進校の指定（15校）

防災教育推進校は、次の取組等を実施する。

- ア 自校の防災に関する取組の企画・立案を行う高校生の防災組織「防災活動支援隊」を結成
- イ 学年単位で、上級救命講習を受講し、「上級救命技能認定証」を取得
- ウ 東京消防庁消防学校等で、宿泊防災訓練を実施
- エ 大学等の研究機関や東京消防庁の防災館等における施設訪問体験学習を実施
- オ 推進校の教員は、被災地等へ視察に行き、被害の状況やボランティア活動等の情報を収集し防災教育に活用

4 学校における安全教育の推進（指導部）

(1) 安全教育プログラムを活用した安全教育の推進

都内全ての公立学校において「必ず指導する基本的事項」と年間指導計画等を系統的・体系的に示した安全教育プログラムの活用により、学校の教育活動全体で総合的に安全教育を推進する。

(2) 安全教育推進校の指定

安全教育プログラムの内容を都内公立学校に定着させ、児童・生徒への安全教育を一層推進するため、安全教育推進校を指定する。